

広島県告示第四百八十五号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十八年七月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（電子基準点現地調査）

二 作業期間

平成二十八年七月十九日から平成二十八年十月三十一日まで

三 作業地域

広島市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、山県郡安芸太田町、山県郡北広島町、世羅郡世羅町、神石郡神石高原町